

平成24年11月

議会運営委員会会議録

平成24年11月22日（木曜日）

午前9時27分から

午後9時43分まで

第3委員会室

◎出席委員（7名）

委員長	矢 幡 秀 則 君	副委員長	三 浦 知 里 君
	柴 田 浩 行 君		水 野 正 光 君
	久 世 高 裕 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		
議 長	山 田 拓 郎 君	副 議 長	上 村 良 一 君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加 藤 正 博 君	議事課長	丹 羽 巧 君
統括主査	舟 橋 きよみ 君		

◎説明のため出席した者の職・氏名

総務部長	武 内 昭 達 君	総務課長	中 村 誠 君
------	-----------	------	---------

〈開会 午前9時27分〉

◎委員長（矢幡秀則君） おはようございます。時間前ですが、全員、出席ですので、ただいまより、議会運営委員会を開催いたします。

最初に、12月定例会への提出議案について当局から説明をお願いします。

◎総務部長（武内昭達君） それでは、平成24年12月定例会、全員協議会の資料を見ていただきたいと思います。裏面1ページをご覧ください。

◎委員長（矢幡秀則君） 暫時休憩します。

〈休憩：9時27分〉

〈再開：9時29分〉

◎委員長（矢幡秀則君） 再開します。

◎総務部長（武内昭達君） 全員協議会資料の裏面1ページをご覧ください。今回、提出

しました議案につきましては、条例案件が 10 件、単行案件が 2 件、補正予算が 7 件、諮問案件が 2 件、承認案件が 1 件の計 22 案件を予定しております。主なものといたしましては、条例案件、2 ページになりますが、楽田小学校の体育館整備基金の設置及び管理に関する条例の制定をはじめ、これ以降 10 件を提案させていただきます。次に諮問といたしまして、ちょっと飛びますが、9 ページをご覧くださいと思います。9 ページの人権擁護委員の推せんについて、2 名の人権擁護委員の任期満了に伴いまして、それぞれの後任者を法務大臣に推せんするにあたり、議会の意見を求めるものであります。次に、承認としまして、10 ページになりますが、衆議院議員総選挙の執行のための補正予算の専決にかかる案件を 1 件、承認を求めるところでございます。最後に、会計別の補正予算として 11 ページの一覧をご覧ください。一般会計など 7 会計を提案させていただいております。なお、この会期中に追加提案といたしまして、人事院勧告に伴う給与条例及び退職手当の条例の一部改正を追加提案させていただく予定をしておりますのでよろしく申し上げます。説明は以上です。

◎委員長(矢幡秀則君) 説明は終わりました。ただいまの説明に対し何かご質問があればお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) 特に質問もないようですので、提出議案については了承することといたします。当局にはこれで退席していただきます。ご苦労様でした。

(当局退席)

◎委員長(矢幡秀則君) ただいま当局から説明のありましたとおり、今定例会には議案 19 件、諮問案件 2 件、承認案件 1 件の計 22 案件が提出されます。この 22 案件につきまして、一括議題としてよろしいでしょうか。

(「意義なし」の声。)

◎委員長(矢幡秀則君) ご了承いただきましたので、今回の提出議案は、一括議題といたします。

次に、12 月定例会の会期日程については、去る 9 月 24 日の議会運営委員会において決定いたしました。念のため事務局より発表してください。

◎議事課長(丹羽巧君) 次第の次に会期日程案をつけさせていただきました。11 月 30 日、来週の金曜日が開会日になります。休会、精読を挟みまして 6 日(木)、7 日(金)、10 日(月)、11 日(火)が一般質問の日程になっております。今回、12 日議案質疑を 1 日とさせていただきます。13 日は休会になりまして、議員間討議のための全員協議会になります。14 日(金)、土曜日、日曜日を挟んで 17 日、18 日の月、火で部門委員会というかたちになりまして、19 日(水)、午後 1 時から再開しまして、採決、閉会となっておりますのでよろしく申し上げます。

◎委員長(矢幡秀則君) 会期日程につきましては、ただいま説明のあったとおり、11 月 30 日から 12 月 19 日までの 20 日間となっておりますので、ご承知おきください。

次に、議案質疑に関わる議案の分類について、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長(丹羽巧君) 今回 22 案件でしておりますけれど、第 75 号議案から第 86 号議案

まで条例案件と単行案件になります。こちらの12案件を第1類としまして、残り、補正予算案件7件、諮問案件2件、承認案件1件、この10議案を第2類とするような2分類としたらどうかと事務局では考えております。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） ただいまの事務局案のとおり、2分類することによってよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

◎委員長（矢幡秀則君） ご了承いただきましたので、議案の分類は2分類といたします。続いて、請願、陳情の受理状況について、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） 会期日程案の後ろに請願、陳情受理一覧を付けさせていただきました。昨日、11月21日までに請願1件、陳情3件を受け付けております。請願については紹介議員が入っておりませんので、仮受け付けとなっております。こちら、一般質問の初日となりますので、12月6日（木）午前中が紹介議員の署名の期限となっております。こちらのほう、請願を整理していたときに住所の記載がありませんでしたので、今、住所を記入していただけるようお願いしておりますので、本会議でお配りするときにはきちんと住所の入ったものをお配りしたいと思いますので併せてよろしく申し上げます。もう1件ですが、6月定例会で提出された請願で保育のシステムの関係のものです。請願の取り下げができておりますので、本会議で諮りまして、取り下げるような予定をしておりますので、併せてよろしく申し上げます。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） お聞きのとおりですが、何かご質問があればお願いします。

（「なし」の声）

◎委員長（矢幡秀則君） 次に、12月定例会の会議録署名議員は、1番岡村千里議員と20番堀江正栄議員となりますので、ご承知おきください。

次に、その他として、前回協議していただいた一般質問の受付期間について詳細を協議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） 前回、議運で一般質問の受付期間を3日間とさせていただくような協議をさせていただきましたけれど、こちらのほう全協のときに、仮に行うようなかたちで、12月定例会につきましては、3日間ということで行いたいと考えております。時間のほうが、前回決めてありませんでしたので、開始につきましては3日間なので、来週26日（月）午前10時から受付を開始して、27日、28日となります。通常4日間のときは、午後4時に締め切りをしていたのですが、今回、こちらのほう4時までか5時までかということを決めていなかったもので、ご協議いただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

◎委員長（矢幡秀則君） 今回の受付については、一度やってみようということですので、26日の午前10時から28日の午後5時とすることによってよろしいですかね。4時から5時かですけれども。

◎（稲垣民夫君） 5時で。事務局のほうで、1時間のことですごくこだわることはあるのですか。

◎議事課長（丹羽巧君） 特にないです。これまでですと、開会日の前日の4時というの

は、午後5時15分から割り振りを行っている関係から1時間早めたという経緯はありますので、1日前倒しすることについては、4時でも5時でも特に問題ありません。

◎**委員長（矢幡秀則君）** それでは3日間としまして、11月26日（月）午前10時から、11月28日（水）午後5時までを受付期間としますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声）

◎**委員長（矢幡秀則君）** それでは、そのようにさせていただきます。

続いて、事務局から事務連絡を、お願いします。

◎**議事課長（丹羽巧君）** 3件ありますが、1件目については12月定例会になりますので、慣例で副議長が議長の職務を一部代行するようなかたちをとっております。開会日につきましては、議長がそのままやりますが、残りの日程、閉会日も議長がやられるパターンが多いのですけれども、その他の日程につきましては、正副議長で協議していただきまして、日程を決めていただくようなかたちをとりたいと思います。また、開会日終わってから議運がありますので、そこでこういうかたちでということを発表していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

2点目については、同様に委員会につきましても慣例により副委員長が委員長の職務を代行しますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いします。こちらについては、副委員長がすべて職務を執り行うことになりますので、よろしくお願いします。

3点目ですが、ケーブルテレビの放映については、3月定例会から行っておまして、今定例会もCNETから要望によりまして、一般質問4日間、ちょうど今、連絡ボックスにチラシを入れさせていただいていますが、同じようなかたちで一般質問4日間、生中継で行いますので、ご承知おきください。以上です。

◎**委員長（矢幡秀則君）** 事務局から、ただいま3件の事項がございましたけれど、こちらについては、よろしいですか。

◎**（水野正光君）** さっき聞かなくてはいけなかったけど、人事院勧告の案件は30日にやらなくてもいいことになったのでしょうか。

◎**議事課長（丹羽巧君）** 今回につきましては、当局のほうからは期末手当ではなく、退職手当についてなので、30日にやらなくてもよいということで、少し準備に手間取っているみたいで開会日には追加できないようなので、一応、当局へは、議案質疑は一緒にやりたいので一般質問の4日目までに、追加提案をするようお願いするようなかたちで進めてあります。以上です。

◎**委員長（矢幡秀則君）** その他、何かご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

（「なし」の声）

◎**委員長（矢幡秀則君）** 特になにもなければ、議会運営委員会を閉じます。この後、午前10時から全員協議会が開催されますので、第1・第2委員会室にご参集ください。おつかれさまでした。

〈閉会 午前9時43分〉

